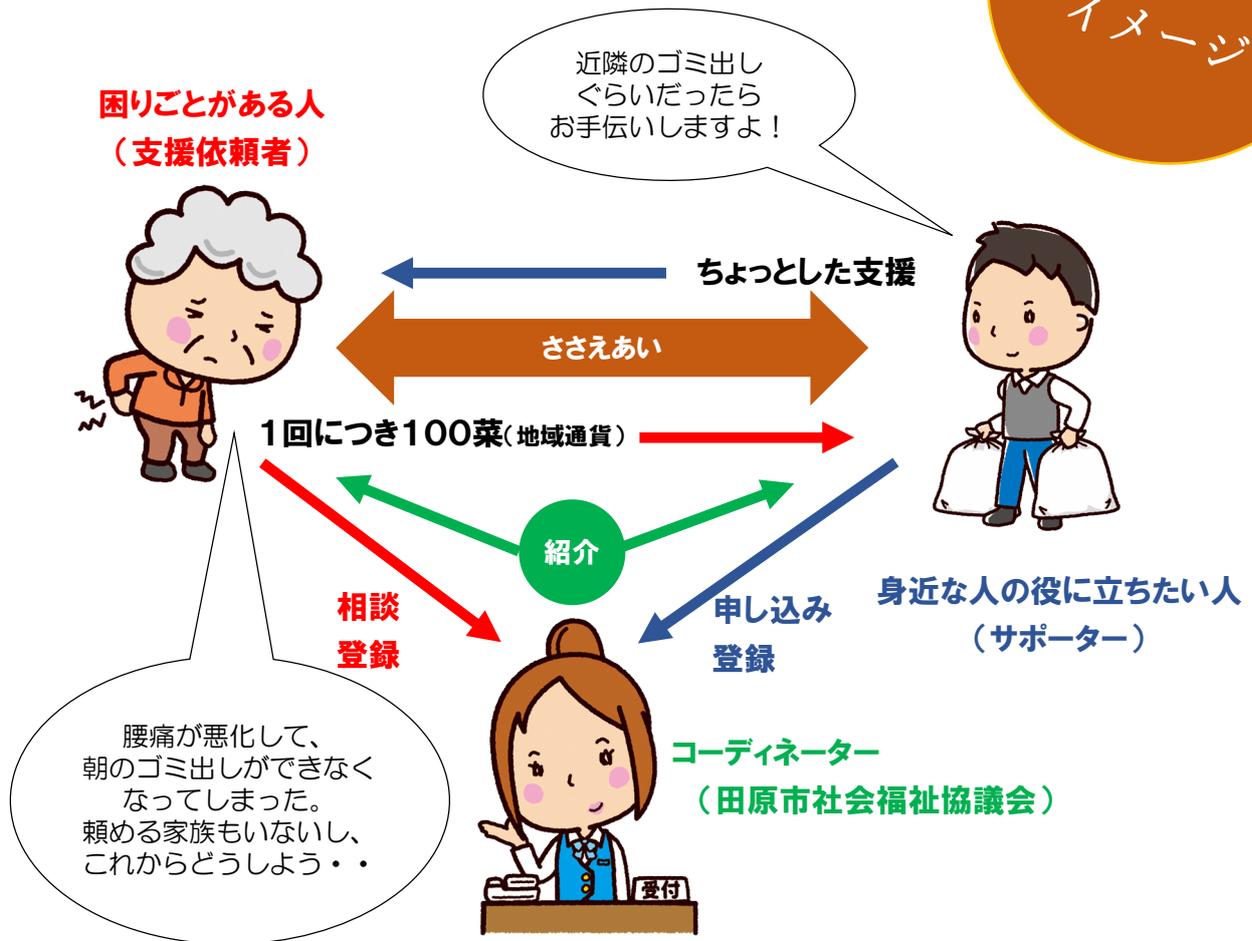


# 生活ささえあいネットとは？

「生活ささえあいネット」は、地域での“ちょっとした困りごと”を地域で解決するためのサポートシステムです。

ささえあいのイメージ



## 「困りごとがある人」の利用方法

- (1) まずは田原市社会福祉協議会（社協）に相談してください。
  - (2) 社協の職員が支援依頼者のお宅を訪問します。
  - (3) 利用登録を行います。
  - (4) 社協がサポーターを選定します。
  - (5) サポーターとの顔合わせを行います。（社協の職員が同行します）
  - (6) 初回活動日を決め、ささえあい活動スタート！
- ※専門性を必要とする相談、ちょっとした困りごとでない場合などは、他の機関を紹介する場合があります。



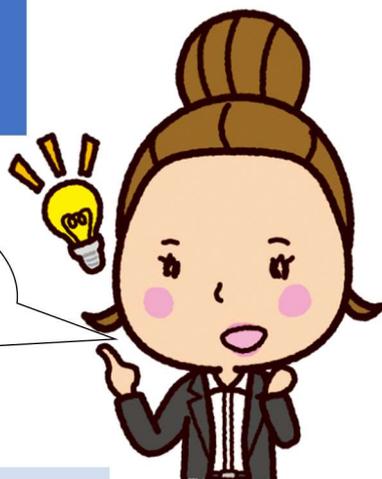
◎「身近な人の役に立ちたい人」は裏面へ →

田原市生活  
ささえあいネット

## サポーター 募集！

住み慣れた地域で暮らしていく中で大切なのは  
「身近な人同士とのつながり」です。  
ちょっとした困りごとを支援しながら、地域を見守って  
いきませんか？

ちょっとしたことなら、  
何かの**ついで**に支援でき  
ますよ！



### 【支援の例】

- ・ゴミ出し  
（可燃ごみ、資源ごみ）
  - ・電球交換など軽微な修繕
  - ・代読
  - ・代筆
  - ・雨戸の開閉
- など

お申し込みは  
田原市社会福祉協議会の  
「生活ささえあいネット担当」  
までご連絡ください！

**※送迎や責任の重いものは引き受けません。**  
**※二人で交代しながらの支援も可能です。**  
**※グループでの申し込みも大歓迎！**

## お礼には地域通貨「菜」を使います

- ・お互いが気兼ねしないよう、お礼には地域通貨「菜」を使います。
- ・支援依頼者はサポーターに1回（30分程度）100菜でお礼をします。
- ・地域通貨は田原市社会福祉協議会で販売しています。  
※10枚綴り=1, 200円（200円の事務手数料を含みます）
- ・お礼を受け取ったサポーターは、次のように利用できます。  
協力店舗で100菜=100円として利用  
たまぽ加盟店で100菜=100ポイントに交換



## お問い合わせ

田原市社会福祉協議会（田原福祉センター内）

住 所：〒441-3422 田原市赤石二丁目2番地

電 話：0531-23-0610

F A X：0531-23-3970

受付時間：8：30～17：15（祝日及び年末年始を除く）

※申し込み、地域通貨の販売は平日のみ

実施主体：田原市（地域福祉課）